

# 久保・佐々木税理士法人通信

〒355-0072  
東松山市大字石橋1639-3  
TEL 0493 (24) 1818  
FAX 0493 (24) 1843

編集発行人 税理士 久保一則



暑中お見舞い  
申し上げます

## ◆ 8月の税務と労務

国 税	7月分源泉所得税の納付	8月10日
国 税	6月決算法人の確定申告(法人税・消費税等)	8月31日
国 税	12月決算法人の中間申告	8月31日
国 税	9月、12月、3月決算法人の消費税等の中間申告 (年3回の場合)	8月31日
国 税	個人事業者の消費税等の中間申告	8月31日
地方税	個人事業税第1期分の納付	都道府県の条例で定める日
地方税	個人住民税第2期分の納付	市町村の条例で定める日

8月

(葉月) AUGUST

2022 (令和4年)

11日・山の日

日	月	火	水	木	金	土
・	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	・	・	・

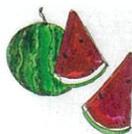


**国の借金** 国債と借入金、それに政府短期証券の残高を合わせた、いわゆる「国の借金」は今年3月末現在で1,241兆3,074億円と6年連続で過去最大を更新しています。医療や介護、年金などの社会保障費や新型コロナ対策への財政出動が要因で、日本の人口(約1億2,273万人)を基にした単純計算で国民1人当たりの借金は1,011万円超となっています。





## 暑中のご挨拶



暑中お見舞い申し上げます。

4月1日現在で普及率が約43%と伸び悩んでいるマイナンバーカードの普及に向け、政府はマイナポイント事業に力を入れています。今年9月末までにマイナンバーカードを取得してマイナポイントに申し込みを行いQRコード決済やクレジットカードなどのキャッシュレス決済サービスでチャージや買い物をすると、5000円を上限に利用金額の25%分のポイントが付与されます。さらに、マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込や、公金受取口座の登録を行うとそれぞれ7500円相当のポイントを受けられます。

令和4年度税制改正においては、企業の積極的な賃上げ等を促すための賃上げ促進税制の見直しなど“成長と分配の好循環の実現”に向けた税制措置等が実施されました。一方、注目されていた相続・贈与の一体課税については、検討項目の記載に留まったことから来年度改正に盛り込まれるか気になるところです。

労務関係では、4月からパワーハラスメント防止法が中小企業等でも適用されています。パワハラ防止のための雇用管理上の措置が義務付けられ、対象にはパートや契約社員などの非正規労働者や派遣労働者も含まれています。また、10月からは短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の「特定適用事業所」及び「短時間労働者」の要件が見直され適用事業所が拡大されますので、対象事業所に該当するのかどうか確認が必要です。

皆様方のご発展とご健勝を祈念し、ご挨拶といたします。

### 相続税の物納順位

**Q** 相続税の納税資金が足りず物納を考えています。物納には順位があるそうですが、その順位を教えてください。

**A** 国税は金銭納付が原則ですが、相続税に限り延納でも金銭による納付が困難な場合は、納期限等までに物納手続関係書類を添えて申請書を提出すれば、納付困難な金額を限度に物納が認められます。

物納財産は、課税価格の計算の基礎となった次の財産及び順位で、管理処分不適格財産に該当しないものとされ、後順位の財産は、先順位の財産に適当なものがない場合等に限られます。

- ①不動産、船舶、国債証券、地方債証券、上場株式等
- ②不動産及び上場株式（物納劣後財産）
- ③非上場株式等
- ④非上場株式（物納劣後財産）
- ⑤動産

### 事業所税の損金算入時期

法人税法では、損金算入される租税公課とその損金算入時期が定められています。事業所税は申告納税方式による租税で、納税申告書を提出した事業年度に損金算入されます。また、更正または決定のあったものについては、その更正または決定があった事業年度に損金算入されます。

よって、原則として未払計上が認められていません。しかし、製造原価、工事原価その他これらに準ずる原価のうちに申告期限未到来の納付すべき事業に係る事業所税を損金経理により未払金計上したときは、その損金経理した事業年度に損金算入することができます。

これは、事業に係る事業所税は、その課税標準が給与総額と建物の床面積であるところから、費用収益の対応を考慮されているためです。

なお、仮決算による中間申告においてもこの取扱いの適用があります。